

## 7 柱1 経験・学力

### 1-1 子どもの学力保障・学習支援

子どもの基礎学力は一定程度定着がみられますが、より一層の向上を図り、学力保障や学習支援の取り組みを進めます。

すべての子どもがその能力や可能性を最大限に伸ばしていくために、学校教育を中心とした基礎的な学力の保障のほか、学校と地域が連携した学習支援、就学前の幼児教育、特に支援が必要な子どもを対象とした学習支援を行います。

#### ① 学校教育を中心とした学力保障

ICTの活用により、すべての子どもたちが環境に左右されることなく、学びの機会を確保できるよう支援します。また、子どもの基礎的な学力が保障されるよう、補習教室の実施や習熟度別少人数指導の推進などにより、学力向上に向けた取り組みを行います。

#### 重点事業

事業名	事業概要	担当課
1 ICT教育の推進	児童・生徒の学力の定着と学ぶ意欲の伸長をめざし、電子黒板やタブレット端末などのICT機器を積極的に小・中学校の授業に活用します。	指導課

#### 関連事業

事業名	事業概要	担当課
2 学習補助員の配置	小学3年生～中学3年生の算数・数学及び理科の基礎・基本の確実な定着、英語に対する興味・関心の向上を図るため、学習補助員を全校に配置し、放課後及び土曜日の補習教室における指導や授業中の指導補助を行います。	指導課
3 習熟度別少人数指導の推進	小学3年生～中学3年生の算数・数学及び中学校英語について、よりきめ細やかな指導により基礎学力を向上させるため、講師を配置し、習熟度別少人数指導を行います。	指導課
4 補習教室の実施	算数・数学の基礎の確実な定着と、英語に対する興味・関心の向上を図るため、学習補助員が放課後及び土曜日に補習教室で指導を行います。区立小・中学校の希望者及び学習内容が未定着と認める児童・生徒を対象とした事業です。	指導課
5 学習カルテ・学習カウンセリング	児童・生徒一人ひとりの学習の状況を把握し、基礎的・基本的な学習内容を確実に定着させるため、日常の学習及び大田区学習効果測定の結果に基づいて作成する学習カルテを用いて、教師との学習支援（個別面接・学習カウンセリング）を実施します。区立小・中学校の小学4年生～中学3年生の児童・生徒を対象とした事業です。	指導課
6 ステップ学習の全校実施	算数・数学について、オンラインコンテンツを活用して問題に取り組むとともに、学習の定着状況を確認できるシートを活用し、児童・生徒及び保護者に対して家庭学習や補習教室で繰り返し学習することを働きかけ、確かな学力向上を図ります。区立小・中学校の小学1年生～中学3年生の児童・生徒を対象とした事業です。	指導課

## コラム① ICT 教育の推進

小5 保護者アンケートでは、経済的理由のために世帯にないものとして、オンラインでの学習に使えるパソコン・タブレットは生活困難層で 38.0%が該当し、全体の 10.2%と比べて差が顕著でした（26 ページ参照）。令和 3 年中に、区立小・中学校の全児童・生徒に 1 人 1 台タブレット端末が配備されました。端末はほぼ毎日持ち帰り、自宅でオンライン学習やタブレット端末を利用することができます。また、インターネット環境が整っていない家庭へはルーターも貸し出しています。タブレット端末が配備されたことにより、家庭の経済的な差異が、オンラインの学習環境の差につながらないようになったことは子どもの貧困対策のうえで重要です。

ヒアリング調査では、登校しぶりの児童・生徒の家庭とつながることができるといった声もありました。実際、学校の教育活動では、障がいの特性や発達の段階に応じて、学習支援ツールや学習コンテンツなどを有効に活用しています。また、入院中の児童・生徒に向けて、オンラインによる学習支援を行うほか、登校に不安を感じている児童・生徒に向けては授業の様子をオンラインで配信しています。ほかにも、一部の学校では海外の留学生との交流や、職場体験の講演会など、体験的な活動やキャリア教育にもタブレット端末が活用されています。

子どもの貧困対策の観点からは、ICT 環境の活用によって、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力が一層確実に育成することにより、通学できない事情のある子どもを含めたすべての子どもへの学力保障などを行います。加えて、子どもと学校、家庭と学校をつなぎ、子どもが孤立することを予防するツールとしても、タブレット端末などの活用を検討していきます。



タブレット端末を見ながら子ども同士で話し合う様子



タブレット端末や電子黒板を活用した授業

## ② 学校と地域が連携した学習支援

学校と地域が連携して、学習環境の充実や子どもの学力向上を支援する取組みを推進します。

### 関連事業

事業名	事業概要	担当課
7 学校支援地域本部 (スクールサポート おおた)	地域全体で学校を支援するため、地域の団体やNPO、高校、企業などと連携して、補習教室などの学習支援、地域の伝統や文化を学ぶ体験支援、校内施設の整備を行う環境支援などを行います。区立小・中学校を対象とした事業です。	教育総務課

## ③ 幼児教育の推進

乳幼児期における身近な大人への信頼感や基本的生活習慣の定着を支援するため、保護者に対する支援とともに、保育園における幼児教育など、集団生活を通じた幼児期の学びの基盤形成に取り組みます。また、就学に向けた切れ目ない支援を行います。

### 関連事業

事業名	事業概要	担当課
8 家庭教育学習会(学校デビュー応援プログラム)	家庭教育の向上を支援するため、次年度小学校に入学予定の児童や保護者を対象として、家庭教育学習会の開催や、リーフレットの発行を行い、就学に向けた切れ目ない支援を行います。	教育総務課
9 幼児教育機関職員研修	区内の幼稚園教諭及び保育士を対象として、専門性の高い多様なスタイルの研修を実施することにより、区内の幼児教育に関する資質の向上を図ります。	幼児教育センター
10 幼児教育に資する相談事業	幼児教育の視点から子育て家庭を支援するために、幼児教育に関する情報の提供、相談事業などを行います。幼児及びその保護者を対象とした事業です。	幼児教育センター

## ④ 特に支援が必要な子どもへの学力保障・学習支援の充実

支援が必要な子どもに対して、それぞれの課題に応じた学力向上に取り組みます。また、貧困の連鎖を防ぐため、生活困窮者自立支援法に基づき、子どもの学習・生活支援事業や若者の学びなおし支援を行います。さらに、不登校やその予兆がある児童・生徒に対して、一人ひとりの状況に応じた支援を行い、長期欠席の防止や基礎学力の定着に取り組みます。

### 重点事業

事業名	事業概要	担当課
11 子どもの学習・生活支援事業	生活困窮状態にある家庭の子どもに対して、週1回の学習支援などを行うことにより、基礎学力の定着と高校進学及び進学後の中退防止を支援します。また、子どもの生活や進路などの相談に応じ、情報提供を行うとともに、関係機関と連携して世帯の支援を行います。	蒲田生活福祉課
12 若者の学びなおし支援	生活困窮家庭の高校生世代のうち、高校未進学者・中退者で高校入学試験・高等学校卒業程度認定試験をめざす方を対象に、高校進学に向けた学びなおしと、「高等学校卒業程度認定試験」の受験支援を行います。	蒲田生活福祉課

事業名	事業概要	担当課
13 特別支援教育の充実	障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な教育の推進と充実を図るため、特別支援学級の指導の充実、通常学級との交流及び共同学習の促進、スクールカウンセラーによる相談・支援を行います。	指導課

### 関連事業

事業名	事業概要	担当課
14 ☆国際交流団体ボランティア日本語教室	国際交流団体が実施するボランティア日本語教室では、様々な年齢の方々が学べる日本語の教室を実施しており、また子どもへの学習支援の教室を行っている団体もあります。区では、ホームページや多言語相談窓口などで団体の紹介をするとともに、活動の支援を行っています。	国際都市・多文化共生推進課
15 おおたこども日本語教室	日本語のサポートを要し就学が困難な外国籍などの子どもに対して、日本語の学習支援を行い、区立小・中学校へのスムーズな就学につなげます。	国際都市・多文化共生推進課（国際都市おおた協会）
16 ★外国につながるのある小学生のための学習支援教室	外国につながるのある小学生を対象とし、国際都市おおた協会のこども学習支援ボランティアが学習支援を行う場を提供します。習慣的な学習を定着させるとともに、学習意欲の向上を図ります。	国際都市・多文化共生推進課（国際都市おおた協会）
17 日本語学級	学習言語の習得のため、東京都の認証を受けて設置した日本語学級において通級による指導を行います。区立小・中学校に在籍する外国人及び帰国児童・生徒のうち、日本語初期指導修了程度の日本語能力を有する方を対象とした事業です。	学務課
18 日本語特別指導の充実	外国につながるのある世帯の児童・生徒や帰国児童・生徒のうち日本語が不自由な子どもに対して、80時間を上限として指導員を派遣し、生活言語を中心とした集中的な初期指導を行います。	指導課
19 糎谷中学校夜間学級	様々な事情で義務教育を修了できなかった方が、理解や習熟の程度に応じて編成したクラスにおいて中学校教育の学習をする場として、東京都の許可を受けた夜間学級を設置運営します。15歳以上で義務教育を修了していない方、事情により実質的に義務教育を受けられなかった方を対象とした事業です。	指導課
132 つばさ教室【再掲】	不登校になっている児童・生徒が学校生活に適應できるよう、保護者・在籍校と連携し、学習支援や集団での活動支援を行います。	教育センター



## コラム② 子どもへの学習支援

区では、多様な学びの機会を提供し、貧困の連鎖を断ち切るための取組みとして、中学生及び高校生世代に対する無料の学習・生活支援事業などを行っています。

中学生の学習・生活支援事業は、就学援助、児童扶養手当、生活保護のいずれかを受給している世帯の中学生を対象としています。「家であまり勉強しない」、「勉強の方法を教えてください」、「費用が高くて塾に通わせられない」などといったお悩みを解決できるよう、子どもの習熟度に応じた学習支援や相談を実施しています。

高校生世代の「学びなおし」を応援する学習教室は、中学を卒業した15歳～概ね20歳の方で、児童扶養手当または生活保護を受けている世帯の方を対象としています。「高校を中退したけどこの先どうしたらいいかまだ分からない」、「高校再入学や高卒資格を取得したい」など、一人ひとりに寄り添った学習支援や相談を実施しています。あわせて、学習支援を利用している子どもたちが気軽に立ち寄り、安心して自由に過ごすための居場所づくり、社会性や自己肯定感を培うための交流イベントや体験活動なども実施しています。



中学生の放課後学習支援

また、子どもの生活習慣に関する悩み事や進路選択に関する相談など、保護者からの相談に対し、必要に応じて情報提供や関係機関と連携した支援を実施し、家庭全体への支援にも取り組んでいます。

学習支援は、区の事業として行っているもののほか、地域の活動団体によって運営されているものもあります。支援者ヒアリングなどにおいて、「学習支援に来る家庭は、勉強できる環境を求めている。まずは、来た子にとっての居場所になるように努める。自分がいてもいい場所とじてもらうことが大事」、「学習支援に通うようになって、子どもの表情が明るくなった」、「複合的な課題を抱えている子どもは、頑張れる土台がない」という話がありました。



オンラインを活用した講習会なども実施

小5子どもアンケートからも、授業理解度の低い子どもは、自己肯定感が低い傾向がみられました（24ページ参照）。

学習支援の場は、家庭環境に左右されることのない学びの機会の提供というだけでなく、子どもの「生きる力」や「自己肯定感」を育み、子どもたちにとって安心して過ごせる居場所としても重要な場となっています。



地域活動団体による学習支援、居場所づくり

## 1-2 子どもへの進学支援や就学継続のための支援

子どもや家庭の進学・就学に関する資源の不足の課題に対応する施策です。生活困窮家庭への支援や、障がいがあるなど特に支援が必要な子どもへの支援として教育の機会の保障を行うほか、子ども一人ひとりの自立に向けた支援としてキャリア教育を実施します。

### ① キャリア教育

子どもたちが将来社会で自立する力を養うためには、地域住民や企業、団体など様々なバックグラウンドを持つ大人と関わり、身近なロールモデルに接する機会を持つことが大切です。

進学や就労につながるものづくり教育・学習フォーラムや、中学生の職場体験など、区の特徴を活かしたキャリア教育を推進します。

#### 関連事業

事業名	事業概要	担当課
20 保育園地域活動事業 (小中高生の体験学習・ボランティア受入)	将来の選択肢を広げるキャリア教育の一環として、小中高生の体験学習やボランティアの受入れを行います。	保育サービス課
21 進路指導対策の推進	より良い進路指導を推進し子どもが自ら考えて将来を選択できる力をサポートするため、中学校におけるキャリア教育の推進や、各学校における進路指導上の課題への対応及び講演会などの研修を行います。区立中学校校長、進路指導主任を対象とした事業です。	指導課
22 中学生の職場体験	自立した社会人となるために必要な望ましい勤労観、職業観を養うことにより、地域社会の一員としての自覚を高め、生きる意欲を引き出すことを目的として、全校において3日間以上の職場体験を実施します。区立中学校の2年生を対象とした事業です。	指導課
23 ものづくり教育・学習フォーラム	児童・生徒のものづくりへの関心を高めキャリア教育の推進を図るとともに、郷土を愛する心を培うために、区内工場に従事する技術者、技能者の協力を得たものづくり学習や親子でできる体験活動を行います。区立小・中学校の児童・生徒を対象とした事業です。	指導課

## ② 生活困窮家庭への支援

家庭における経済的な理由が、子どもの進学・就学などへの妨げとならないよう、各種給付金や貸付金事業により支援を行い、すべての子どもの教育の機会均等に取り組みます。

### 重点事業

事業名	事業概要	担当課
24 貸付型奨学金	大学・短大・専修学校専門課程に就学するための費用を支払うことが困難な方に対し必要な学資金を貸付けることにより、有用な人材を育成します。区内に1年以上在住している方に扶養されている子ども（所得制限あり）を対象とした事業です。	福祉管理課
25 高校等給付型奨学金	高校等に進学をする住民税非課税世帯の生徒で、一定の基準を満たした生徒を対象に、入学時に必要な費用を奨学金として入学前の3月に一人8万円を給付することにより、入学時の経済的負担を軽減します。区内に1年以上在住している方に扶養されている子ども（所得制限あり）を対象とした事業です。	福祉管理課
26 給付型奨学金（大学等進学応援基金）	経済的困窮にありながら優秀かつ勉学の意志ある生徒に一人15万円を給付し、社会に貢献し得る有用な人材を育成します。区内に1年以上在住している方に扶養されている子ども（所得制限あり）を対象とした事業です。	福祉管理課
27 就学援助費の支給	一定の所得に満たない世帯を対象に、児童・生徒の保護者へ給食費や学用品の購入費など、学校でかかる費用の一部を支給します。	学務課

### 関連事業

事業名	事業概要	担当課
28 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業	高等学校を卒業していない（中退含む）ひとり親家庭の親または20歳未満の子がより良い条件の就職や転職へつなげるために高等学校卒業程度認定試験の合格をめざし民間の講座を受講した場合、受講終了後及び合格後に受講費用の一部を助成します。	生活福祉課
145 生活安定応援事業（受験生チャレンジ支援貸付事業） 【再掲】	子どもの進学を支援するため、学習塾受講料や高校・大学受験料の貸付を行います。都内に1年以上在住している中学3年生または高校3年生の保護者（所得制限あり）を対象とした事業です。	福祉管理課

### ③ 特に支援が必要な子どもへの支援

児童・生徒一人ひとりが適切な教育を受けられるよう、進学・就学に関する相談や保護者への経済的負担の軽減を行います。

#### 関連事業

事業名	事業概要	担当課
29 ☆多言語通訳サービス等による外国人保護者の子育て・就学相談	多言語通訳サービスや通訳派遣などの活用により、子育て支援課窓口、保育園、子ども家庭支援センター、学務課（就学窓口）において、外国人保護者の子育て・就学相談などが円滑に行えるよう支援します。	国際都市・多文化共生推進課
30 就学奨励費の支給	特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者を対象に、特別支援教育の特殊性による経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じて、通学費・通学用品購入費などを支給します。	学務課
124 就学相談【再掲】	関係機関（特別支援学校、こども発達センターわかばの家、医療機関など）と連携し、児童・生徒の障がいの種別や程度に応じた適切な教育環境への就学や転学、通級に関する相談に対応します。区内在住の児童・生徒とその保護者を対象とした事業です。	教育センター



### 1-3 子どもへの経験機会の提供

生まれ育った環境に左右されず、生きる力を育む活動・体験の機会を十分に得られるよう、様々な事業を実施します。また、そのような機会を提供する社会的な資源（博物館などの文化施設、公園やスポーツ施設など）が存在していたとしても、子どもや家庭の置かれた状況により、それらにアクセスできないことがないよう、取組みを進めます。

#### ① 生きる力を育む活動・体験機会の充実

子どもが、自然や文化、実社会などに直接ふれる体験を通して、疑問を持ち、学び、自ら考える力を育てることで、生きる力の基盤づくりにつながる活動を支援します。さらに、子どもが、多世代間交流を通して、様々な立場の人から認められる経験を重ねることで、自分への肯定的な気づきを得られるように、取組みを進めます。

#### 関連事業

事業名	事業概要	担当課
31 大田区子どもガーデンパーティー	子どもたちが地域の方たちと交流する中で、異なる年代、世代の人々に受け入れられる経験を持つことにより、自己肯定感を育てます。青少年対策地区委員会主催により、子どもたちが地域の人たちと楽しく一緒に活動する体験の機会を提供することで、子どもたちの社会参加の芽を培うとともに、多世代での交流を深め、コミュニティづくりのきっかけとします。	地域力推進課
32 リーダー講習会	小学生及び中高生を対象に、学校外・異世代間交流、野外活動などの体験活動を通じて、社会性及びリーダーシップを身につけます。概ね小学5年生～18歳を対象とした事業です。	地域力推進課
33 消費者講座（親子講座）	小学生とその保護者を対象に、消費生活にかかる諸問題や環境資源・エネルギー、食育などについて、工作や料理などの体験と親子のふれあいを通じて学ぶ機会を提供します。	地域力推進課
34 ☆青少年交流センター“ゆいっつ”における事業運営	宿泊研修、団体生活などを通じて、青少年の健全な育成を図り、自立性、責任感、相互連帯の精神を身につけることをねらいとして、地域団体や関係機関などと連携し、事業運営を行います。	地域力推進課
35 ☆青少年対策地区委員会による地域活動	区内18か所の特別出張所ごとに設けられている青少年対策地区委員会が主体となり、小学生対象のリーダー講習会や各種地域行事をはじめ、子どもたちの体験の場の提供や地域の見守りを行うなど、地域における青少年の健全育成を目的とした様々な活動を行います。	地域力推進課
36 ☆おはなし会等の子ども向け行事	読書の入り口として、乳幼児から絵本や物語の世界に親しんでもらえるよう、それぞれの区立図書館で、絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターなどのお話会を行います。乳幼児・小学生とその保護者を対象とした事業です。	大田図書館

## ② 歴史・文化、スポーツを楽しむ機会の充実

大田区にまつわる歴史や文化にふれる機会を提供し、多様な価値観や郷土愛を育むことで、自己肯定感を高められるような取組みを推進します。また、スポーツ体験などを通して、様々な人と交流することで、社会性や協調性を育てます。

### 重点事業

事業名	事業概要	担当課
37 ☆おおたプライド事業「大田区学」	まちの魅力や再発見を通じて大田区の奥深さを知ってもらうことで、広く区内外に大田区のファンを増やすことをめざします。また、郷土の歴史や文化を楽しく学ぶプロセスを通して子どものシビックプライド（地域に対する誇りや愛着）を育み、生きる力につなげます。	観光課

### 関連事業

事業名	事業概要	担当課
38 体験学習会	大田区ゆかりの手仕事（海苔すきや麦わら細工など）や産業、工芸作品などを観たり体験したりすることで、成功体験の育成や、好奇心や探求心を醸成し視野を広げます。小学生を対象とした事業です。	文化振興課
39 ☆博物館や記念館	学齢期の来館者にも理解しやすいリーフレットの作成や展示を行います。自由研究などの学習支援も行き、博物館や記念館を利用しやすい環境を作ります。	文化振興課
40 ☆スポーツ推進委員	スポーツ推進委員は、地域においてスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導や助言を行っており、区民がスポーツに親しむきっかけづくりや区のスポーツ事業への協力を通じ、様々なスポーツ体験の機会を提供する役割を担っています。	スポーツ推進課
41 ☆区民スポーツまつり	区民にスポーツ、レクリエーション活動を提供することにより、健康・体力づくりや地域住民相互の交流を図ります。	スポーツ推進課

### コラム③ 子どもへの経験機会の提供（歴史・文化など）

本計画では、子どもの貧困の一つに、経験の機会の不足を挙げています。経験の機会の不足は、経済的困窮に起因するものだけでなく、都内・区内には様々な歴史・文化の体験機会を提供する博物館などの社会資源は豊富にありますが、そこへアクセスできない様々な状況も問題となります。新型コロナウイルス感染症の影響で様々な体験の機会が不足することによる、子どもへの悪影響が懸念されます。生まれ育った環境に左右されることなく様々な体験にふれる機会があることが大切です。

区には、郷土博物館、勝海舟記念館、大森 海苔のふるさと館など、気軽に郷土の歴史・文化にふれることができる社会資源があります。勝海舟記念館では、広い視野と見識で激動の江戸時代後期～明治時代を生き抜いた勝海舟に係る古文書や遺品などから、その事蹟や人柄にふれることができます。郷土博物館では発掘調査で見つかった旧石器時代から中世までの土器、石器、金属器などを見ることができます。また馬込文士村に住んでいた作家や画家の作品、海外でも人気の版画絵師川瀬巴水の作品を見ることができます。勝海舟記念館は洗足池公園、大森 海苔のふるさと館は大森ふるさとの浜辺公園内にあり、自然環境とふれあいながら郷土の歴史にふれることができます。

また、子どもの成長に欠かせない大切な経験の一つに読書体験があります。子どもの読書には、思考力、表現力の育成、感受性、想像力の育成、豊かな人間性の形成などの多様な効果が期待されています。本を通じて世界とつながる読書体験を子どもたちに提供することは不可欠と言えます。

小5子どもアンケートでは、自分だけの本を持っていると回答した割合が減少しました（26ページ参照）。大田区立図書館では、全16館で乳幼児からティーンズまで年齢に合わせた子どものための本を豊富に所蔵・貸出するとともに、絵本の読み聞かせなどを行うおはなし会、おすすめの本を紹介する展示などを行っています。（おすすめの本は図書館ホームページでも紹介しています。）



大森 海苔のふるさと館  
海苔つけ体験



郷土博物館 体験学習会  
六郷のとんび凧づくり



大田区立勝海舟記念館  
子どもも楽しめるガイド  
「勝海舟ってどんな人？」



池上図書館 （左：正面入口 右：児童コーナー）

## コラム④ スポーツの体験

東京 2020 オリンピック・パラリンピックはスポーツの持つ力を改めて感じさせてくれました。一方、令和 3 年 12 月にスポーツ庁が公表した、令和 3 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果によると、体力合計点は、前回調査（令和元年度）と比べ、小学 5 年生、中学 2 年生の男女ともに低下しました。子どもの体力向上のためには、体育授業の取組みや、幼児期からの運動習慣の形成が重要です。区は、スポーツを通じて区民が豊かで健康的な生活を営むことを願い、平成 24 年にスポーツ健康都市宣言を行いました。大森ふるさとの浜辺公園を中心とした、大森スポーツセンター、大田スタジアム、森ヶ崎公園、大田区総合体育館に囲まれたエリア「新スポーツ健康ゾーン」を中心に、スポーツ環境の整備に取り組んでおり、大森ふるさとの浜辺公園では「する」スポーツとして、ビーチスポーツの体験などができます。

また、区では「する」スポーツだけでなく、「みる」スポーツも推進しており、アースフレンズ東京Z（Bリーグ所属）や東京羽田ヴィッキーズ（Wリーグ所属）の本格的なバスケットボールなどの観戦が身近な地域で楽しめます。「する」スポーツ、「みる」スポーツの楽しさは子どもの体力づくりといきいきとした心を育み、子どもが豊かで健康的な生活を送ることが期待できます。



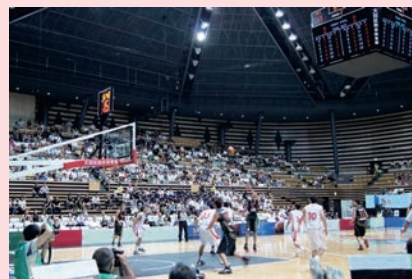
ビーチヨガ教室



区民スポーツまつり「ポッチャ体験会」



ビーチバレー場無料開放 DAY



大田区総合体育館で開催された  
バスケットボールの試合